

TEFAP の受益権に関する書面による通知

団体名 : _____

本プログラムの一部または全部は連邦政府による財務支援を受けており、当団体は以下の事項を通知する義務を負っています。

- (1) 当団体は、宗教、宗教的信念、宗教的信念の受け入れ拒否、または宗教的儀式への出席・参加の拒否を理由に、あなたを差別することはありません。
- (2) 当団体は、当団体が提供する宗教的活動（礼拝、宗教教育、布教活動などの明確な宗教的内容を含む活動など）への出席・参加を要求することはありません。また、あなたがこのような活動に参加する場合、かかる参加は完全に任意によるものである必要があります。
- (3) 私費による資金提供によって実施される明確な宗教的活動（礼拝、宗教教育、布教活動など、明白な宗教的内容を含む活動など）の場合、連邦政府による直接的な財政支援を受けている活動とは別の時間および場所で、分離して行う必要があります。
- (4) これらの保護措置の違反（団体によるサービス・給付の拒否など）に関して報告する場合は、公民権局の公民権執行センター、プログラム苦情処理課の公民権担当次官補室宛てに、郵送、FAX、または電子メールでご連絡いただくか、書面による苦情をご提出ください。

郵送先住所：

United States Department of Agriculture
Director, Center for Civil Rights Enforcement
1400 Independence Avenue, SW
Washington, DC 20250-9410

FAX： (202) 690-7442

電子メール： program.intake@usda.gov

- (5) お住まいの地域で同様のサービスを提供する他の連邦政府後援団体の有無を確認するには、下記の米国農務省（USDA）「**飢餓ホットライン**」までご連絡ください。
 - 電話：1-866-3-HUNGRY または 1-877-8-HAMBRE 東部時間午前 7 時から午後 10 時まで、担当者が対応いたします。
 - SMS：914-342-7744 キーワード（「食品」「夏」「食事」など）を含む質問を送信すると、お住まいの住所または郵便区域付近でご利用いただけるサービスに関する自動応答が届きます。

書面による本通知は、プログラム参加前、またはプログラムによるサービスを受けていただく前に、あなたに提供される必要があります。ただし、提供されるサービスの性質または緊急の事情により、実際のサービスが提供される前に当該通知を提供することが現実的に不可能である場合はこの限りではありません。その場合、本通知は可能な限り速やかに提供されるものとします。